

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書

肝炎に感染した場合、自覚症状がないまま病気が進行し、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと重症化する可能性があります。

そのため、すぐに治療の必要がない場合でも、定期的に医療機関を受診し、御自身の状態を確認することが重要です。

愛媛県では、肝炎ウイルス陽性者の方に対する『フォローアップ事業』を実施しています。

事業への参加に同意される場合は、下記の必要事項を御記入の上、この同意書を御提出ください。

～フォローアップ事業について～

- 1 参加された方に、年1回アンケート調査を行い、医療機関の受診状況や治療内容を確認します。
また、必要に応じて電話等で連絡する場合があります。
- 2 随時必要な相談支援を行うほか、肝疾患治療の講習会等をご案内します。
- 3 初回精密検査費用の一部について、愛媛県が実施する助成制度を利用できます。
慢性肝炎、肝硬変又は肝がんと診断された場合には、住民税非課税世帯又は市町民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯の方は、定期検査費用の一部についても助成制度を利用できます。
- 4 本事業で入手した個人情報は、本事業の中でのみ使用し、その他の目的に用いることはありませんが、市町の健康増進事業担当部局等と連携して事業を実施するため、相互に情報提供します。

年 月 日

フォローアップ事業への参加に同意します。

氏名（自署）： _____

生年月日： _____ 年 月 日 電話番号： _____ - _____

住 所： _____

※ 市町の住民健診等で陽性と判定された方は、お住いの市町にてフォローアップを行いますので、この同意書をお住いの市町へ送付します。

【同意書提出先・お問い合わせ先】お住いの住所地を管轄する県保健所に提出してください。

保健所名・担当課名	所在地	電話番号
四国中央保健所 保健課	四国中央市三島宮川 4-6-53 (〒799-0404)	0896-23-3360
西条保健所 健康増進課	西条市喜多川 796-1 (〒793-0042)	0897-56-1300
今治保健所 健康増進課	今治市旭町 1丁目 4-9 (〒794-8502)	0898-23-2500
中予保健所 健康増進課	松山市北持田町 132 (〒790-8502)	089-909-8757
八幡浜保健所 健康増進課	八幡浜市北浜 1丁目 3-37 (〒796-0048)	0894-22-4111
宇和島保健所 健康増進課	宇和島市天神町 7-1 (〒798-8511)	0895-22-5211

県保健所記載欄

・無料匿名検査結果：肝炎ウイルス検査 陽性（B型・C型）

・検査実施日： _____ 年 月 日 ・検査受付番号： (_____)